



大阪府 関西・食・輸出推進事業協同組合 『日本食材の安全・安心・美味しいを世界へ』

【主な品目】

水産物、牛肉、青果物、加工食品等

【主な輸出先国・地域】

シンガポール・マカオ・マレーシア・タイ・カナダ

【輸出取組の概要】

- ◆ 輸出に取り組む中小企業による事業協同組合を設立し多品目混載輸送によるコスト低減、品揃えを活かした商品提案を実施。
- ◆ 国内外での商談会、展示会、海外でのプロモーション事業やレストランフェア等を開催。

【輸出実績】（平成25年度より輸出開始）

	輸出額(万円)	輸出量(t)	出荷時期
平成29年度	16,732	47.0	通年
平成28年度	12,599	35.9	
平成27年度	9,507	20.9	

【効果があった取組】

海外百貨店でのPR活動による常時棚置き設置やレストラン向けの提案により通常輸出の増加。伝統野菜や産地にこだわった日本食材の提案。

【取り組む際に生じた課題】

- ・ アジア各国での日本製品の普及に向け、プロモーション活動と一体化した現地での嗜好に合った商品の提案を行うことが困難な状況であった。
- ・ ハラル商品や、健康志向に合った商品の開発や認証所得がハードルとなった。

【生じた課題への対応】

- ・ 嗜好の違うアジア各国で無糖品、加糖品を合わせて提案する事や、新商品と旧商品の違いなど目で見てわかる内容でプロモーション活動を行った。
- ・ ハラル製品を取り扱う組合員、商品を増やし現地で嗜好調査を行った。

【対応の結果】

- ・ 嗜好調査が実施できた結果、棚置きでの売れ続ける商品開発に力を入れ新商品の開発などに役立てた。
- ・ ハラル認証を受けている商品であっても食べ方や調理方法の伝授も必要と感じた。

【今後の課題・展望】

- ・ 組合員増加は組合の取扱品目と比例しており、海外バイヤーに対しても提案できる日本食材を増やしていくことが輸出額増に繋がると考えています。
- ・ 海外百貨店では常に組合専用棚が設置されており、売れ続ける仕組みの構築を他店舗でも増加させたい。



抹茶教室の開催で日本茶に触れる機会を作った



BtoBの商談会で日本食材を海外バイヤーへPR

【活用した支援・施策】 平成29年度輸出に取り組む事業者向け対策事業

【ウェブサイト】 <http://www.japan-foods.jp>

【連絡先】 担当者名：石塚、TEL：06-4708-7084